

## 公共施設の

# 使用料減免を見直します

来年4月1日使用分から変更予定

令和9年4月1日から、公民館など各公共施設の使用料が変わります。併せて、**使用料の減免制度の適正化に向けた見直しを予定**しています。公平性を確保し、今後も必要な公共施設を維持していくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 現状の課題

- ▲ 維持管理コストの増
- ▲ 減免分を市税等で負担  
→ 利用者と未利用者の公平性に欠ける
- ▲ 全額免除：キャンセル料なし  
→ 安易な予約取消  
→ 他の利用者の利用機会の損失

### 見直しの基本原則

- ① 利用者負担**  
施設利用の対価＝利用者負担
- ② 一部減免の設定**  
減免の必要性等により一部減免
- ③ 全額免除の対象を限定**  
市主催(市の委託事業を含む)・共催などに限定

ご質問やご意見は  
市ウェブサイトへ



### 総合福祉センター 見直し案

#### 現行の全額免除団体

全額免除  
(冷暖房費含む)

#### 見直し後

令和9年度から原則冷暖房費を使用料に含むため、使用料×減免割合で設定

## ▼ 総合福祉センターの減免対象団体・減免割合 ▼

### ○ 対象団体：

住民の福祉向上に資する活動を行う団体

- ✓ 団体の活動内容や活動効果が、会員内部に留まらず、地域福祉の向上に資する団体を「行政の補完的役割を担う団体」として減免します。

例) 障がい者福祉・支援団体、高齢者福祉・支援団体、生活困窮者支援団体、ボランティア団体、更生保護・遺族支援団体、子育て支援団体 等

### ○ 減免割合：

使用料の75%を免除

【例：午前9時から午後1時まで使用した場合】

| 貸出室                  | 現行 | 見直し後   |
|----------------------|----|--------|
| 研修室(洋室)<br>/視聴覚室     | 免除 | 750円   |
| 栄養指導室                | 免除 | 500円   |
| 研修室(和室)<br>/和室/教養娯楽室 | 免除 | 420円   |
| 会議室                  | 免除 | 350円   |
| 学習室                  | 免除 | 570円   |
| 作業室                  | 免除 | 550円   |
| 集会室                  | 免除 | 2,700円 |

みんなで支えあい、必要な施設を未来へつなぐ



利用と負担の  
適正化

公平な利用ルールと適切な負担で  
持続可能な行財政運営を目指します



郡山市保健福祉部保健福祉総務課

電話 024-924-3822

メール hokenfukushi@city.koriyama.lg.jp

2026.7.15作成